

# 戸籍謄本等申請書

記入例①

東京都神津島村長 あて

●委任状が必要となる場合があります。

太枠内にご記入ください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日申請

申請者	住所	住民登録している住所を記入してください。		
	氏名	神津 島子	電話番号	( 8 ) 0011

必要な方	氏名	神津 花子	生年月日	大昭令 〇〇年〇〇月〇〇日生
	本籍	東京都神津島村 904	番地	
	筆頭者氏名	※戸籍の一番目に記載の方、亡くなくても変わりません 神津 一郎	生年月日	明大昭 〇〇年〇〇月〇〇日生
	申請者と必要な方の関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 委任状で依頼された方 <input type="checkbox"/> 相続の手続きで戸籍が必要な親族（親族関係の証明が必要）※1 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

必要な証明書	使用の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 出生～死亡の戸籍(相続・銀行提出) <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届添付 <input type="checkbox"/> 官公署提出 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
		謄本 (省略のないもの)	抄本 (記載が必要な方のみ)	金額
	戸籍除籍	相続関連の場合、こちらには記入せず、2枚目に記入をしてください。 戸籍の種類、部数はこちらで記入します。 ※個々で必要となる戸籍の種類、部数が異なるため		
	改製原戸籍			
	戸籍の附票			
	身分証明・独身証明			
	受理証明			
届書記載事項証明				

※プライバシーの侵害になる不当な請求には応じられません。

※偽り、その他不正な手段によって閲覧又は交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。（住民基本台帳法第47条）

## 同封するもの

- ・住所、氏名を記載した切手貼付の返信用封筒（切手が不足の場合、不足分の金額をご連絡します。）
- ・手数料：郵便局の定額小為替【記名押印等はしないでください。】
- ・※1の場合、関係がわかる戸籍を添付してください（神津島村の戸籍で確認できる場合を除く）。
- ・本人確認書類の写し（下記参照）

1点でよいもの（写真付+官公署発行）	運転免許証、個人番号カード、写真付住基カード、在留カード等
2点必要なもの（上記以外のもの）	保険証、住民票、社員証、学生証、写真なし住基カード等から2点

★相続、亡くなった方の銀行口座の解約等のご記入ください。

今回は（ <b>神津 花子</b> ）が亡くなったことによる手続きで、	
<input type="checkbox"/> （ ）が亡くなったことがわかる戸籍	各 通
<input type="checkbox"/> 亡くなった人について死亡から出生までさかのぼった戸籍	各 通
<input checked="" type="checkbox"/> 亡くなった人について（ <b>婚姻</b> ）から（ <b>死亡</b> ）までの戸籍	各 <b>2</b> 通
<input type="checkbox"/> （ ）と（ ）の関係がわかる戸籍	各 通
<input type="checkbox"/> その他（ ）	各 通

# 戸籍謄本等申請書

記入例②

東京都神津島村長 あて

●委任状が必要となる場合があります。

太枠内にご記入ください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日申請

申請者	住所	住民登録している住所を記入してください。		
	氏名	神津 花子	電話番号	( 8 ) 0011

必要な方	氏名	神津 花子	生年月日	大昭平 〇〇年〇〇月〇〇日生
	本籍	東京都神津島村 904 番地		
	筆頭者氏名	※戸籍の一番目に記載の方、亡くなっても変わりません 神津 一郎	生年月日	明大昭平 〇〇年〇〇月〇〇日生
	申請者と必要な方の関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 委任状で依頼された方 <input type="checkbox"/> 相続の手続きで戸籍が必要な親族（親族関係の証明が必要）※1 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

必要な証明書	使用の用途 <input type="checkbox"/> 出生～死亡の戸籍(相続・銀行提出) <input checked="" type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍届添付 <input type="checkbox"/> 官公署提出 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
		謄本 (省略のないもの)	抄本 (記載が必要な方のみ)	金額
	戸籍	1 通	通	450円
	除籍	通	通	750円
	改製原戸籍	通	通	750円
	戸籍の附票	通	通	300円
		記載が必要な住所 ( )		
	身分証明・独身証明	<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 独身証明書 (本人以外は委任状)		通 300円
	受理証明	<input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 死亡届 <input type="checkbox"/> 婚姻届 <input type="checkbox"/> 離婚届		通 350円
届書記載事項証明	届出年月日	昭平令 年 月 日	通 350円	

※プライバシーの侵害になる不当な請求には応じられません。

※偽り、その他不正な手段によって閲覧又は交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。(住民基本台帳法第47条)

同封するもの

- ・住所、氏名を記載した切手貼付の返信用封筒（切手が不足の場合、不足分の金額をご連絡します。）
- ・手数料：郵便局の定額小為替【記名押印等はしないでください。】
- ・※1の場合、関係がわかる戸籍を添付してください（神津島村の戸籍で確認できる場合を除く）。
- ・本人確認書類の写し（下記参照）

1点でよいもの（写真付+官公署発行）	運転免許証、個人番号カード、写真付住基カード、在留カード等
2点必要なもの（上記以外のもの）	保険証、住民票、社員証、学生証、写真なし住基カード等から2点

★相続、亡くなった方の銀行口座の解約等のご記入ください。

今回は（ ）が亡くなったことによる手続きで、		
<input type="checkbox"/> （ ）が亡くなったことがわかる戸籍	各	通
<input type="checkbox"/> 亡くなった人について死亡から出生までさかのぼった戸籍	各	通
<input type="checkbox"/> 亡くなった人について（ ）から（ ）までの戸籍	各	通
<input type="checkbox"/> （ ）と（ ）の関係がわかる戸籍	各	通
<input type="checkbox"/> その他（ ）	各	通